

確認項目		面談結果・備考
●学校生活管理指導表について		
学校生活管理指導表の提出はされましたか。 記載のない欄はありませんか。		
前回提出分からの変更などがありますか。		☐ 無 ☐ 有（ ）
医療機関への受診は、どの程度されていますか。		
●アレルギーの原因となる食品について		
原因食物を摂取したとき、どのような症状がでましたか。		
食物依存性運動誘発アナフィラキシーを発症したことがありますか。		☐ 無 ☐ 有（ ）
【学校生活上で必要であれば】 アレルギーと診断された食品以外で、「心配だから」「念のため」と食べていない食品はありますか。 ※給食センターでは、管理指導表に記載されている食品のみの対応となります。「心配だから」「念のため」食べていない食品の対応はできません。		☐ 無 ☐ 有（ ）
現在は解除されて食べているが今までアレルギーだった食物はありますか。		☐ 無 ☐ 有（ ）
コンタミネーション（調理加工工場や漁獲方法などによる微量混入）は問題ありませんか。 ※給食センターには、食物アレルギー専用の調理室及び洗浄室がないため、コンタミネーション（微量混入）の混入がダメな場合は、食洗機や調理器具は通常食と共用であること、揚げ油は一度で廃油しないため、エキスが残る可能性があることから給食の提供ができず、家庭から弁当持参をお願いすることを説明。 ※除去食・代替食は専用の容器を使用し提供しますが、洗浄は通常食と同様の設備で行います。 ※主治医に学校生活管理指導表を記載してもらう前に保護者に確認してください。		※管理指導表 学校生活上の留意点 E ☐ 管理必要 （品目： ） ☐ 管理不要 管理必要の場合は、給食センターでは、微量混入の対応ができないため、給食の提供ができません。家庭から弁当持参をお願いします。
●アナフィラキシーショックについて		
一番最近、アナフィラキシーショックを起こしたのはいつですか。		☐ 既往無 ☐ 既往有（ ）
アナフィラキシーショックの症状が出たときは、どのように対応されましたか。		
●家庭での対応状況について		
ご家庭で食事の対応はどのようにしていますか。		
本人は、アレルギーの症状が出る食品を把握していますか。		☐ 把握 ☐ 把握していない
本人は、食品を口にするとき自分自身で成分表示を確認することはできますか。		☐ 可 ☐ 不可
●家庭との連絡方法について		
緊急時の連絡対応について、保護者の携帯電話や勤務先など必ず連絡できるよう複数の連絡先の確保が望まれます。		
食物アレルギーで日常的に受診している医療機関名及び緊急搬送先について、医療機関名とその連絡先を確認し、あらかじめ症状が出たときの対応方法を把握しておく。		
●持参について		
内服薬の持参はありますか。		☐ 無 ☐ 有（ ）
内服薬の使用するタイミングを確認。		
内服薬の取扱いを確認します。（保管場所など）		保管場所（ ）
エビペン®またはネフィー®の持参はありますか。 （保護者から、ネフィー®の使用申し出があった場合は、学校は必ず保護者から書面提出と説明を受ける必要があります。）		エビペン® ☐ 無 ☐ 有 ネフィー® ☐ 無 ☐ 有 ネフィー®の書面の提出及び説明 ☐ 無 ☐ 有
エビペン®またはネフィー®の使用期限		使用期限（ ）
エビペン®またはネフィー®の使用するタイミングを確認。※症状チェックシートを参照 エビペン®またはネフィー®使用は、緊急対応マニュアルに従い現場教員が判断いたします。御理解いただけますか。		
エビペン®またはネフィー®の取扱いを確認します。（保管場所など）		保管場所（ ）

(裏面に続く)

●給食での対応について		
	原因食品が出たとき、自分自身で除去できますか。 ※学校の管理が必要な場合は、学校生活管理指導表の提出が必要です。	管理指導表 学校生活上の留意点 A給食 ☐ 管理不要 ☐ 管理必要
	給食センターでできる対応を説明。 (アレルギーの除去食・代替食は、卵、牛乳・乳製品、えびの3品目について提供が可能です。3品目以外のアレルゲンをお持ちの場合は、詳細な献立表対応となります。また、安全性を最優先とするため、乳製品のうち、パンだけは食べられる等の多段階の対応はせず、提供するかないかの二者択一の方法となります。) ※詳細な献立表に記載されているアレルゲンは29品目までです。	★
	乳製品のアレルギーがある場合は、パンと牛乳の停止をします。 パン・牛乳に代わる食品を自宅から持参しますか。	☐ 申請書提出 ★ 【代替品持参】 ☐ パン ☐ 牛乳
	学校での対応が必要となる場合、毎月配布する詳細な献立表に食べられるか・食べられないか・弁当持参などの対応内容について、保護者が記入し学校と共通認識を図ります。 ※保護者のみのチェックにならないよう学校側も保護者と同様の確認をし、ダブルチェックの体制を取ってください。	★
	①詳細な献立表のアレルゲン欄(29品目の表示)を確認する方法 ②詳細な献立表とあわせて、原材料配合表(商品に含まれている内容が記載された資料)の確認をする方法 ※29品目以外のアレルゲンをもち場合、詳細な献立表だけではアレルゲンの有無が把握できないため②の対応を勧めます。	★ 希望される対応 ☐ ①の対応 ☐ ②の対応
	※原材料配合表の確認が必要な場合 原材料配合表は、業者から取り寄せた資料です。使用する食品の内容は月ごとに変更となる場合があります。毎月の確認が必要になります。(例えば、春巻き等の加工食品に使用される具材の食材がメーカーによってちがうため、毎月の確認が必要になります。) 原材料配合表とあわせて配布される「食物アレルギー表」に、食べられるか食べられないかを保護者が記入し、食物アレルギー表を用いて学校と共通認識を図ります。 ※保護者のみのチェックにならないよう学校側も保護者と同様の確認をし、ダブルチェックの体制を取ってください。	★ 上項目で②の対応を希望された保護者に説明。
	食物アレルギー用の食器の提供は希望されますか。 ※通常食器と別の食器を毎日提供し、当該児童生徒に食物アレルギーがあることの目印となります。	★ ☐ 必要 ☐ 不要
	食物アレルギーがあるかないか、毎日登校前にご家庭で当日の給食の献立について、お子さまにお伝えください。	★
	おかわりの対応について確認。 除去食・代替食の提供の際は、おかわりの提供はありません。また、対応食の提供日に、対応献立の通常食について、おかわりは禁止です。登校前の献立の確認をお願いします。	★
	給食センターからの除去食・代替食の対応やご家庭から持参された弁当等の取扱いについて確認。(保管場所・提供方法など)	
●連絡体制について		
	食物アレルギー対応に関して、急な対応を要する場合(誤食や献立変更等)の連絡方法について共通認識を図ります。(複数の連絡方法を共有しておくことが望ましい。)	優先① ②
●情報共有について		
	教職員や教育委員会、消防署などに、情報を共有します。	
	食物アレルギーの症状や対応について、学級の子どもたちに理解がされるよう話をしよてよいですか。	
	公開したくない情報や気になることはありますか。	

学校における 配慮事項	☐ 給食への配慮	☐ 給食当番	☐ そのほか配慮事項
	☐ 掃除当番・飼育当番	☐ 調理実習	
	☐ 体育・体育行事の参加	☐ クラブ活動/部活動	
	☐ 校外学習	☐ 本人への指導	
	☐ 宿泊学習	☐ ほかの児童生徒への指導	

給食における 対応	☐ 詳細な献立表	学校(原本保管)→給食センター(コピー保管)
	☐ 卵 ☐ 牛乳・乳製品 ☐ えび	
	☐ 原材料配合表	
	☐ 食物アレルギー用食器	

確認印						
校長	教頭	保健主事	養護教諭	給食主任	担任	その他教員